



平成 21 年 10 月 5 日

各 位

会 社 名 マ ッ ダ 株 式 会 社  
代 表 者 名 代表取締役社長 山内 孝  
コ ー ド 番 号 7261  
問 合 せ 先 広報本部長 見立 和幸  
TEL 東京(03)3508-5056  
広島(082)282-5253

## 新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しに関するお知らせ

平成 21 年 10 月 5 日開催の取締役会において、新株式発行、自己株式の処分及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### ・本資金調達目的

昨年秋の世界的な金融危機以降、一部では景気回復の兆しが見られるものの、自動車需要の減退や円高の進行などにより、当社を取り巻く事業環境は依然として不透明です。このような状況の下、当社グループでは、国内工場の稼働率 80%で利益を確保できるコスト構造への転換を加速させています。また、世界的な環境問題意識の高まりから、優れた環境・安全性能を提供することが、最重要課題の一つとなっています。

当社グループでは、前期より取り組んでいるコスト革新・固定費削減等の施策が着実に成果を上げており、販売会社の在庫調整も完了いたしました。引き続き、スリムで筋肉質な経営体質の構築を推進し、営業利益とキャッシュ・フローの黒字化に向けて注力してまいります。また、CO2 排出量削減への取組として、2011 年より、ガソリンエンジンやディーゼルエンジンなどパワートレインを一新し、軽量次世代プラットフォームを順次導入いたします。徹底的な効率改善により、2015 年までにグローバルで販売する車両の平均燃費を 2008 年比で約 30%向上させる計画です。

今般の公募増資等の実施により、環境・安全対応車に対する研究開発費と設備投資資金を確保いたします。これにより、ガソリンエンジンやディーゼルエンジンなど内燃機関の効率改善をベースとした次世代商品群に係る投資、及びハイブリッドを含む電気デバイスへの投資を重点的に行うとともに、財務基盤を改善し、業績の更なる向上を図ってまいります。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及びその訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

## ・新株式発行、自己株式の処分及び株式売出し

### 1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 下記及びの合計による当社普通株式 315,198,000 株  
下記(4)記載の一般募集の引受人の買取引受けの対象株式として当社普通株式 303,198,000 株  
下記(4)記載の一般募集のうち海外投資家に対する販売に関して引受人に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式 12,000,000 株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、平成 21 年 10 月 14 日(水)から平成 21 年 10 月 20 日(火)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、野村證券株式会社、大和証券エスエムビーシー株式会社及びゴールドマン・サックス証券株式会社(以下「引受人」と総称する。)に全株式を買取引受けさせる。一般募集の共同主幹事会社は野村證券株式会社(事務主幹事会社)、大和証券エスエムビーシー株式会社及びゴールドマン・サックス証券株式会社であるが、当社株式を取得し得る投資家のうち個人・事業会社等に対する需要状況等の把握及び配分に関しては野村證券株式会社と大和証券エスエムビーシー株式会社が共同で行う。また、機関投資家に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、共同主幹事会社が共同で行う。なお、一般募集における発行価格(募集価格)は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日における株式会社東京証券取引所の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に 0.90 ~ 1.00 を乗じた価格(1 円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。募集株式の一部につき、欧州を中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されることがあり、かかる海外投資家に対する販売に関して引受人に上記(1)記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利を付与する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格(募集価格)と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及びその訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成21年10月21日(水)から平成21年10月27日(火)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。
- (8) 申込株数単位 1,000株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長に一任する。
- (10) 一般募集については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

## 2. 自己株式の処分による株式売出し(引受人の買取引受による売出し)

- (1) 処分株式の当社普通株式 96,802,000株  
種類及び数
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 処分方法 売出しとし、引受人に全株式を買取引受けさせる。引受人の買取引受による売出しの共同主幹事会社は野村證券株式会社(事務主幹事会社)、大和証券エスエムビーシー株式会社及びゴールドマン・サックス証券株式会社であるが、当社株式を取得し得る投資家のうち個人・事業会社等に対する需要状況等の把握及び配分に関しては野村證券株式会社と大和証券エスエムビーシー株式会社が共同で行う。また、機関投資家に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、共同主幹事会社が共同で行う。売出価格は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日における株式会社東京証券取引所の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格(募集価格)と同一とする。  
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より当社に支払われる金額である払込金額を差し引いた額の総額とする。
- (4) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。なお、申込期間は一般募集における申込期間と同一とする。
- (5) 払込期日 平成21年10月21日(水)から平成21年10月27日(火)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出席出目論見書及びその訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

日とする。なお、払込期日は一般募集における払込期日と同一とする。

(6)受渡期日 平成21年10月22日(木)から平成21年10月28日(水)までの間のいずれかの日。ただし、上記(5)記載の払込期日の翌営業日とする。

(7)申込株数単位 1,000株

(8)払込金額、売出価格、その他自己株式の処分による株式売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長に一任する。

(9)引受人の買取引受による売出しについては、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

### 3. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)(下記<ご参考>1.を参照のこと。)

(1)売出株式の当社普通株式 48,000,000株

種類及び数 なお、上記売出株式数は上限を示したものである。需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。

(2)売出人 野村證券株式会社

(3)売出価格 未定(発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受による売出しにおける売出価格と同一とする。)

(4)売出方法 一般募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、野村證券株式会社が当社株主から48,000,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。

(5)申込期間 引受人の買取引受による売出しにおける申込期間と同一とする。

(6)受渡期日 引受人の買取引受による売出しにおける受渡期日と同一とする。

(7)申込株数単位 1,000株

(8)売出価格、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長に一任する。

(9)オーバーアロットメントによる売出しについては、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出席出目論見書及びその訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

4. 第三者割当による新株式発行（下記〈ご参考〉1.を参照のこと。）

- (1) 募集株式の当社普通株式 48,000,000株  
種類及び数
- (2) 払込金額の発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一とする。  
決定方法
- (3) 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。  
及び資本準備金の額
- (4) 割当先 野村證券株式会社
- (5) 申込期間（申込期日） 平成21年11月11日（水）
- (6) 払込期日 平成21年11月12日（木）
- (7) 申込株数単位 1,000株
- (8) 上記（5）記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長に一任する。
- (10) 第三者割当による新株式発行については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及びその訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

上記「 3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、上記「 1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集及び上記「 2. 自己株式の処分による株式売出し（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、当該募集及び売出しの事務主幹事会社である野村證券株式会社から 48,000,000 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、48,000,000 株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を野村證券株式会社に取得させるために、当社は平成 21 年 10 月 5 日（月）開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式 48,000,000 株の第三者割当増資（以下「第三者割当増資」という。）を、平成 21 年 11 月 12 日（木）を払込期日として行うことを決議しております。

また、野村證券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成 21 年 11 月 5 日（木）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村證券株式会社は第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により第三者割当増資における最終的な発行株式数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

野村證券株式会社が第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村證券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、野村證券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって野村證券株式会社は第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及びその訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

シンジケートカバー取引及び安定操作取引に関して、野村證券株式会社、大和証券エスエムピーシー株式会社及びゴールドマン・サックス証券株式会社と協議の上、これらを行うものとします。

## 2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	1,418,509,399 株	(平成21年9月30日現在)
公募増資による増加株式数	315,198,000 株	(注1)
公募増資後の発行済株式総数	1,733,707,399 株	(注1)
第三者割当増資による増加株式数	48,000,000 株	(注2)
第三者割当増資後の発行済株式総数	1,781,707,399 株	(注2)

(注) 1. 上記「2.1. 公募による新株式発行(一般募集)」(1)に記載の権利全部を引受人が行使した場合の数字です。

2. 上記「2.4. 第三者割当による新株式発行」の募集株式数の全株に対し野村證券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

## 3. 今回の自己株式の処分による自己株式数の推移

現在の自己株式数	106,926,606 株	(平成21年9月30日現在)
処分株式数	96,802,000 株	
処分後の自己株式数	10,124,606 株	

## 4. 調達資金の使途

### (1) 今回の調達資金の使途

今回の公募増資、自己株式の処分及び第三者割当増資に係る手取概算額合計上限95,879,000,000円について、主として環境・安全対応車に対する研究開発費に60,000,000,000円及び残額を設備投資資金に充当する予定であります。

当社グループにおける平成21年度から平成23年度の研究開発費計画は、平成21年10月5日現在において累計2,920億円であります。そのうち、内燃機関の効率改善をベースとした次世代商品群に係る開発投資及びハイブリッドを含む電気デバイスの開発投資など、環境・安全関連の開発投資に集中的に充当してまいります。

また、同期間中の設備投資計画は1,500億円であり、上掲の次世代商品群及び電気デバイスの早期導入に向けた生産設備及び研究開発設備に充当してまいります。

なお、当企業集団の重要な設備の新設等の計画は、平成21年10月5日現在(ただし、投資予定金額の既支払額については平成21年6月30日現在)以下のとおりとなっております。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及びその訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

(単位：百万円)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	必要性 /目的
			総額	既支払額				
当社	本社工場・防府工場他 (広島県広島市南区他)	自動車・ 部品の製造設備	106,800	6,290	自己資金、借 入金、社債及 び増資資金等	平成21年 4月以降	平成24年3 月迄	主として環 境・安全対応 車用設備投資 等
	本社・マツダR&Dセン ター横浜他 (広島県広島市南区他)	研究開発設備他	13,100	1,089	同上	同上	同上	環境関連研究 設備等
	流通センター・病院他 (大阪府堺市西区他)	販売流通・ 福利厚生施設他	12,500	138	自己資金、借 入金及び社債 等	同上	同上	設備更新等
連結子会社		自動車・ 部品の製造設備他	17,600	1,131	自己資金及び 借入金等	同上	同上	同上

(2) 前回調達資金の使途の変更  
該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響  
今回の調達資金を、当社グループの収益性や成長性の見込める事業へ投資を行うことにより、今後の財務基盤の改善ひいては業績の向上に貢献するものと考えております。

## 5. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、配当金については、各期の業績並びに経営環境等を勘案して決定することを方針とし、安定的な配当の実現と着実な向上に努めることとしております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記「(1) 利益配分に関する基本方針」に記載のとおりです。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保金につきましては、競争力強化のため設備投資、研究開発費等への投資に充当してまいります。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及びその訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。



(4) 過去3決算期間の配当状況

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
1株当たり連結当期純利益又は連結当期純損失( )	52.59円	65.21円	52.13円
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)	6.00円 (円)	6.00円 (3.00円)	3.00円 (3.00円)
実績連結配当性向	11.4%	9.2%	%
自己資本連結当期純利益率	16.9%	17.9%	14.8%
連結純資産配当率	1.9%	1.6%	0.8%

(注) 1. 自己資本連結当期純利益率は、決算期末の連結当期純利益を期首の自己資本と期末の自己資本の平均で除した数値であります。

2. 連結純資産配当率は、年間配当金総額を連結純資産(期首の純資産の部合計と期末の純資産の部合計の平均)で除した数値であります。

6. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権方式のストックオプション及び会社法第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権方式のストックオプションを発行しております。当該制度の内容は次のとおりであります。なお、今回の増資後の発行済株式総数に対する下記の交付株式残数の比率は0.41%となる見込みであります。

(注) 下記交付株式残数がすべて新株式で交付された場合の潜在株式の比率となります。  
ストックオプションの付与状況(平成21年9月30日現在)

株主総会の決議	発行取締役会決議	交付株式残数	新株予約権の行使時の払込金額	資本組入額	行使期間
平成17年6月24日	平成17年8月31日	1,503,000株	463円	232円	平成19年7月1日から平成22年6月30日まで
平成18年6月27日	平成18年8月31日	1,929,000株	776円	388円	平成20年7月1日から平成23年6月30日まで
平成19年6月26日	平成19年8月31日	1,955,000株	714円	357円	平成21年7月1日から平成24年6月30日まで
平成20年6月25日	平成20年8月29日	1,984,000株	604円	302円	平成22年7月1日から平成25年6月30日まで

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及びその訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

過去 3 決算期間及び直前の株価等の推移

	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期
始 値	720 円	657 円	364 円	169 円
高 値	849 円	727 円	672 円	296 円
安 値	593 円	325 円	113 円	166 円
終 値	652 円	353 円	164 円	196 円
株価収益率	12.40 倍	5.41 倍	倍	倍

- (注) 1. 平成 22 年 3 月期の株価については平成 21 年 10 月 2 日(金)現在で表示しています。
2. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の 1 株当たり連結当期純利益で除した数値であります。なお、平成 21 年 3 月期に関しては、連結当期純損失を計上しているため、株価収益率は記載しておりません。

(4) ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、当社株主であるフォードモーター カンパニーは、共同主幹事会社に対し、発行価格等決定日に始まり、発行価格等決定日から起算して 180 日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は、共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却又は発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、一般募集、引受人の買取引受による売出し、第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及びその訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。